

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第22回評議員会議事録

1 開催日時 令和6年6月18日(火) 午後1時25分～午後2時40分

2 開催場所 サンセール盛岡 3階 瑞雲

3 出席者 評議員総数 9名

出席評議員 8名

評議員 佐々木 民夫

評議員 柴田 道明

評議員 鈴木 淳

評議員 高橋 信雄

評議員 中村 光紀

評議員 藤澤 清美

評議員 藤田 芳男

評議員 眞下 卓也

出席理事 5名

理事長 石田 知子

理事 泉 裕之

理事 岩渕 計

理事 高橋 廣至

理事 藁谷 収

出席監事 2名

監事 佐々木 恵太

監事 田村 均次

4 議長 評議員 佐々木 民夫

5 決議事項

議案第1号 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

6 報告事項

報告事項 令和5年度事業報告及び附属明細書について

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、事務局長が、本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する評議員がいないことを確認した後、開会を宣した。

石田理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された佐々木民夫評議員が議長となり、以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は、柴田道明評議員と藤田芳男評議員を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

〔報告事項〕

(1) 報告事項 令和5年度事業報告及び附属明細書について

議長から、議案第1号と報告事項とは関連があるので、報告事項の令和5年度事業報告を行い、その後に議案第1号を決議することについて提案があり、全員異議無く承認された。

令和5年度事業報告については、別紙議案書に基づき、総務部総務課長、県民会館業務管理課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長から説明がなされ、全員異議なくこれを了承した。

《質疑事項等》

【評議員】

美術館の出前授業を、リモートで実施しているということだが、美術の授業をリモートで行うということは、実際どう受け取られているのか。様々な映像等の技術はあると思うが、実際にやってみての感触を知らせてほしい。

【美術館副館長】

美術館所蔵の美術品については、これまで美術カードとして紙ベースで印刷し、持参していたところだが、リモートではこれをデジタル化し、生徒がパソコンで鑑賞しながら、授業を行う形になっている。

ただ、学校のWi-Fi環境もあるし、学校側がリモート授業に慣れていない場合もあるので、最寄りの学校等の協力を得ながら試行している状況。

美術館としては、これまで2人1組で出張して授業を行っていたが、在館のまま対応すると、美術教員が4人いるので、グループ作業に1人ずつ付いてアドバイスするなどの対応ができる。リモート授業の手法については目処が立っているが、そのメリットが学校現場に伝わっていないので、機会をとらえて説明するようにしている。出張せずにリモートで対応できるようになると、その分の時間を授業に振り向けられるので、学校現場にとっても美術館にとってもプラスになると考えている。

【評議員】

学校に芸術家を派遣する事業をやっているが、このマッチングというか、どの学校にどのアーティストを派遣するかという仕掛けはどうしているのか。

【総務部総務課長】

39頁の文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）については、各小中高等学校等から希望を募り、その希望を元にアーティストとのマッチングを行い、学校に派遣するというスタイルをとっている。

以前は、2年、3年と継続して同じ学校に芸術家を派遣することができたが、令和5年度から、前年度に派遣した学校には続けて派遣できないというように制度が変わり、基本、これまでに派遣していない学校に派遣するようになってきている。

また、派遣する学校数が以前は100校を超えていたが、予算措置がかなり減少し、令和5年度の場合は40校程度となっている。さらに、保育園や幼稚園も派遣対象だったが、現在は原則として小中高校ということで変わってきている。

【評議員】

24頁、住田町の遺跡の面積が「0」となっているが、どういうことか。内容確認調査という記載があるので正確な数字はわからないとしても、「0」というのは少し違和感がある。

【埋蔵文化財センター総務課長】

住田町の中塚Ⅲ遺跡については、住田町から年度途中で依頼があったもので、当初計画の面積として3,570㎡となっているが、令和5年度においては表土はぎの作

業で終了したためゼロとなっている。令和6年度は、計画通りの面積で実施する予定となっている。誤解を生じさせるような表記で申し訳なかった。

〔決議事項〕

(2) 議案第1号 令和5年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明するとともに、佐々木監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したので、次のとおり選定した。

理 事 住所 盛岡市松園一丁目11番5号
氏名 安藤 知行

8 その他

《各評議員からの意見・質問等》

【評議員】

昨年1月に、盛岡市がニューヨークタイムスの「2023年に行くべき52か所」でロンドンに次いで2番目になった。同じく5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法の分類が5類になったことから、国内外から多くの方が盛岡市にみえた。

もりおか歴史文化館においても、インバウンド含めてかなりの方に訪れていただき、コロナ禍前の2019年に近い賑わいだった。特に、外国人については、当時よりもずっと多い人数が訪れた。その受入態勢として、スマホでの5か国語対応のガイドダンスや、英語表記のサイン表示を見直すなどの対応を行った。

今も毎日、海外の団体客等が盛岡駅周辺を歩く姿を見かけており、ニューヨークタイムスの効果は続いている気がする。

外国の方が文化施設に目を向けることは少ないかもしれないが、場所的に中央公園や美術館、盛岡城跡のもりおか歴史文化館とか、目を向けてもらえる施設もたくさんあるので、連携しながら多くの方に来ていただけるような取り組みができればよいと思う。

【評議員】

博物館のポケモン化石博物館で入館者数が増えたが、子どもと大人が、かなりレベルの高い話を一緒に楽しめるという意味で、非常に有意義であった。12月から3月という冬の期間なのに、4万人を超える入館者があった。それは、やはり資料の持つすごさと、子どもが夢に描くポケモンとが合体したことで、大人も楽しめる非常に素晴らしい企画だったためだろう。

また、埋蔵文化財センターができたのが1977年で、それから47年、もう少しで半世紀となる。最初のころの遺跡は邪魔物扱いだったが、50年間に岩手県で世界遺産が3か所ということで大きく変わった。これをアピールするような計画を考えていただけると嬉しい。

【評議員】

県民会館の利用状況の説明で、令和4年度と令和5年度で使用料収入はほぼ同じ、しかし利用日数が20日ぐらい少ない。これは値上げという理由があって結構だと思うが、このまま減少傾向にならなければいいなと懸念している。

もう一つ、プレイガイドが廃止になったが、観客にしてみれば公演が行われるところでチケットを購入するのは、今までは当たり前だった。プレイガイドを廃止した理由は何だったのかお聞きしたい。

また、博物館において興味深いテーマ展をやっていると思っている。「不思議な縄文」というテーマ展の案内を頂いた。ぜひ見たいと思っている。「ラグビーと岩手」も見に行った。「博物館でラグビー？」と不思議に思ったが、博物なのでなんでもいいのかと後で理解したところ。なかなかユニークなテーマ展を行っていると感じたところである。

【県民会館館長】

プレイガイドの廃止について御説明する。事業団の収支決算について、事業団全体としてはプラスの収支を保っているが、県民会館は過去5年間平均すると毎年1

千万円以上のマイナスの決算となっている。このままではほかの事業所の経費で県民会館が成り立っている形になり、経営上好ましくないことから、県民会館の業務のあり方そのものを見直した。

一つは、自主事業の規模縮小で、以前は20事業ぐらい実施していたが、9事業程度に半減させるとともに、事業課を廃止し、業務管理課の1課に業務体制の見直しを行った。

受付窓口業務については、自主事業のほか一般の興行についてもプレイガイドでチケットを販売していたが、手間がかかる割には販売手数料が少なく、1年間運営しても100万円余りと、1人分の人件費にもならないということだった。また、今興行している公演のチケットは、ほとんどがチケットぴあやローソンチケット等のインターネット販売になっている。県民会館の自主事業も窓口販売のほかにインターネットでも販売していた。そういう事情もあり、インターネット販売に切り替えて経費節減を図ろうということで、プレイガイドを廃止せざるを得ないという結論に至ったもの。

チケット購入に来てくれるお客様には申し訳ないが、これにより経費節減を図ったところであり、それでもまだ見直しが必要と考えている。なお、令和5年度は県民会館単独でもプラスの収支になったが、令和6年度は再びマイナスになる見通しである。先ほど御指摘のとおり、ホール等の利用が順調であればプラスを確保できるかもしれないが、利用日数が少なくなれば利用料収入も少なくなるので、リピートを働きかけたり、ごみの収集から舞台設営まで、見えないところで微に入り細に入りサービスの向上に努め、再利用を図っていきたい。

【評議員】

赤字を抱え、御苦勞されていることはわかった。プレイガイドの件も理解した。「岩手の民謡をたずねて」を自主事業に入れてもらいながら、失礼を申し上げた。大変ありがたく思っている。

【評議員】

県民の皆様は、文化振興の視点から各施設で多種多様な取組みを行っていることに対し、心から敬意を表す。今後、文化振興事業団という公益財団法人が、そのプレゼンスを高めるような取組みをもっともっと進めてほしいと思う。

博物館でのラグビーの企画は非常に高く評価する。このように、地域ならではの

取組みを進めていただければと思う。

【評議員】

新年度の計画は、それぞれ1年ごとに決められると思うが、少し長いスパンでの計画を持っているのか。持っているのであれば、どのような形でつくっているのかお知らせいただきたい。

また、財政的な面を含めて業務の見直しは必要だし、経費を詰めるべきところは詰めなければならないが、一方で公益財団法人の使命という部分もあると思う。そのバランスをどうとっていくか難しいとは思いますが、しっかりと進めてほしい。

【総務部総務課長】

公益財団法人としての長期的な計画は、昨年度、基本方針という形で令和5年度から8年間の計画を策定した。それとともに、中期経営計画という4年間の計画も策定している。こちらは、理事会に諮った上で県に報告するもので、令和5年度から4年間の計画となっている。したがって、8年間の長期的な方針と4年間の中期経営計画の二つで取組みを進めているところ。

これらの計画には事業内容の細かいところまで記載しているわけではなく、大まかな取組の方向性を記載しているのが基本方針であり、中期経営計画は毎年度の施設ごとの入館者数や利用率等の数値目標を設定しているもの。これを毎年度評価している。

【評議員】

事業団のホームページに、運営評価として公表していることは承知している。

【監事】

監事の立場で、先般実施した監査で感じたことをお話しする。

昨今、物価上昇、特にエネルギーコストが上がってきている。ハコモノの維持管理なので、エネルギーコストの上昇は痛手が大きい。先ほどプレイガイドの廃止の話もあったが、なかなか吸収しきれないようなコストの上昇になってきている。その辺は、県ともしっかり話し合っ、自分たちだけでやれないところは管理コストとしていただくことが必要である。

特に、指定管理が5年というスパンになっているので、仮に年2パーセントで5

年経過すると、かなりのコスト上昇になる。その辺はしっかり話し合っているようだが、私たちとしても注目していきたいと思っている。

【監事】

光熱水費等で目に見える形でコストが上昇しているのは確かだが、特に令和5年度については、インボイス制度や電子帳票取引保存法の関係で、実際の数字には出てこないコスト増も入ってきている。これは今後も継続することになる。

それを含め、どういった形で文化振興事業を継続するかという点に立ち返ると、これまでのやり方にとらわれないような方法、やり方を進めていく必要もあるものと感じている。

【評議員】

美術館の企画展について感想を申し上げる。

「みちのく いとしい仏たち」展は、一般的な、メジャーな仏像とは異なり、北東北の仏師ではない人々が作った、素朴な、身近に信仰を集めてきたみちのくの仏様たちの展示だった。民間仏を掘り起こして、焦点を当てた企画展だが、大変良かったと思っている。

巡回展の一環だが、民間仏の単純で素朴な形が、メジャーな仏像とは違うもう一つの魅力があって、それを感じさせる非常にユニークな企画展だったと思う。

【評議員】

先般、このままでは消滅する市町村というニュースが出たが、若者の流出や出生数の減少が社会問題となっている中で、若者を岩手に留めるという意味で、文化、スポーツの充実が必要と感じている。

令和5年度の事業報告を見ると、フィンランドのライフスタイルや高畑勲展、ポケモン化石博物館等、万を超える入場者数、特に若い層が目立ったと思う。このようないろいろな層の方が集えるようなものを企画していただきたい。岩手県の文化そのものを押し上げるような事業も必要とは思いますが、いわゆる「うける」ものについても考えていただきたい。

また、県民会館にコンサート等で何回かうかがったが、古い建物なので正面に長い階段がある。障がいを持っている方々に案内が足りないとも感じた。エレベーターはあるが、案内が見えづらい。たくさん人が入る公演で迷っている人もいた。も

う少し案内表示に心配りをしていただければという感想である。

【評議員】

重複するかもしれないが、入館料の値上げを視野に入れなければならないのではないか。岩手県における県民性もあるが、お考えいただければと思う。

また、2年前にも申し上げたが、文化振興事業もDXに対応した形でやった方がいいのではないか。先ほど評議員からプレイガイドの話があったが、今、さまざま急激に変わっているので、大事なのは切り替えの時期に事前周知とか、フォローアップをどうするか、アカウントビリティをちゃんとやるということだと思う。

また、博物館、美術館等において、それぞれ企画展の入館者数等の数字が出てくるが、入館者数が多い、少ないで一喜一憂するのはやめた方がいい。というのは、岩手県立美術館、県立博物館なのだから、企画展の中には全国規模の企画もあれば、岩手県立という地域ならではの企画展もある。そこで、いちいちラグビーの入館者数が少ないからどうこうという態度でやってしまうとおかしくなるので、岩手県民のための企画ということを十分に考えながら、総合的にお考えになったらいかがかと思う。

岩手県文化振興事業団の目標は、「県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを目指します。」とあり、読んだときに「なるほど」と思ったが、これはどこの県でも同じ。

岩手県の文化振興事業団として、全国規模、海外規模等の企画と同時に、岩手県に設置している理由も含めた形での文化振興というのは、やはり県の中で特徴づけなければならない。それがポイントと思う。そういう点も含め、もう少しわかりやすい形で県民に事業団の運営状況をピーアールしてはどうか。細かいことも含め、どのように伝えていくかということだと思う。近頃は、美術館も博物館も、10年前に比較すると、新聞やテレビほか様々な媒体で発信しており、皆様の努力に敬意を持っているが、さらにアピールすればいいのではと思っている。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後2時40分閉会した。

9 議事録作成者 事務局長 安藤 知行

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和6年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第22回評議員会

議長 _____ 印

評議員 _____ 印

評議員 _____ 印